

駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

※赤字は、改定箇所です。

重点路線

◎最重点路線

路 線(区間)	重点時間帯
市道(京成八千代台駅東口ロータリーから八千代市八千代台東1-5ラオックスポウル先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅東口ロータリーから八千代市八千代台東1-40先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅西口ロータリーから八千代市八千代台西1-5先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅西口ロータリーから八千代市八千代台西2-4先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅西口ロータリーから八千代市八千代台北1-10先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅西口ロータリーから八千代市八千代台北1-8先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(京成勝田台駅南口ロータリーから八千代市勝田台1-38先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(八千代市勝田台7-1先交差点付近から同7-26先交差点付近の間)	7:00~0:00

◎重点路線

路 線(区間)	重点時間帯
市道(八千代市八千代台東1-5ラオックスポウル先交差点付近から八千代台南3-12先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(八千代市八千代台南1-12先交差点付近から八千代台西2-4先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(八千代市勝田台2-1先交差点付近から同5-24付近を經由し同2-6先交差点付近の間)	7:00~0:00
国道296号(八千代市村上4488先交差点付近から勝田台駅入口交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(八千代市ゆりのき台7-23先交差点付近から同市萱田2241先交差点付近の間及び八千代中央駅北側ロータリー)	7:00~0:00
市道(八千代市緑が丘1-2先交差点付近から同市大和田新田988先交差点付近の間及び八千代緑が丘駅北側ロータリー)	7:00~0:00
市道(八千代市ゆりのき台7-1萱田小学校前交差点付近から同市ゆりのき台3-3-1マルエツ先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(八千代市村上南1-3-1村上駅ロータリー入口交差点付近から同1-4-1フルルガーデン先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(八千代市村上南1-5-105村上団地入口交差点付近から同1-1-13パル・ファミリー先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(八千代市村上南1-12-1先交差点付近から同1-12-15先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(八千代市村上南1-12-1先交差点付近から同1-10-1先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(八千代市米本2162-70先交差点付近から同2252-29先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(八千代市米本2252-28先交差点付近から米本小学校付近を經由し同2162-53先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅西口ロータリーから八千代市八千代台南1-12先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅西口ロータリーから八千代市八千代台西1-13先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(京成八千代台駅西口ロータリーから八千代市八千代台北2-1先交差点經由同2-2先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(八千代市勝田台2-14先交差点付近から同2-16先交差点付近までの間)	7:00~0:00

重点地域

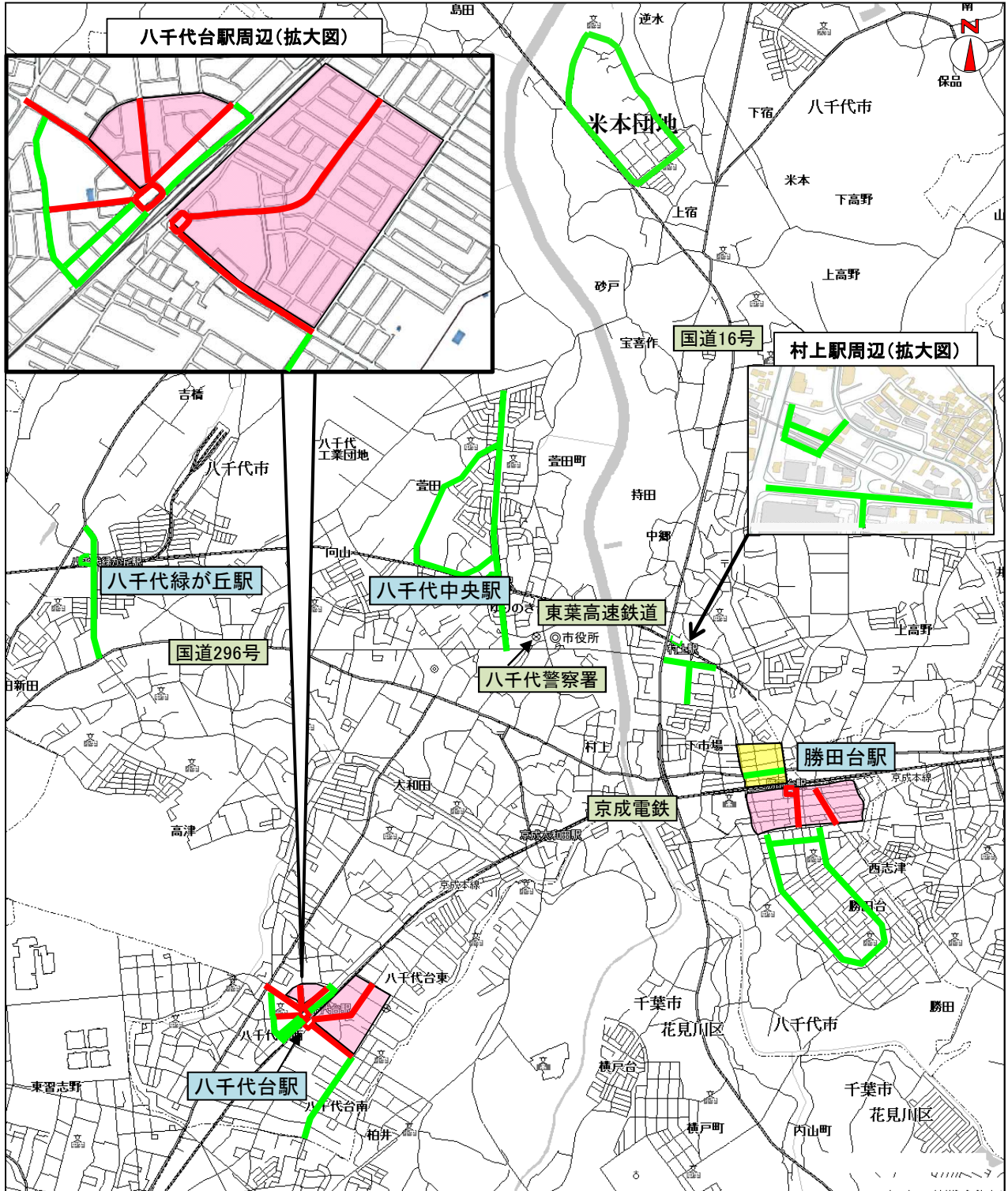
◎最重点地域

地 域	重点時間帯
京成八千代台駅東口周辺	7:00~0:00
京成八千代台駅西口周辺	7:00~0:00
京成勝田台駅南口周辺	7:00~0:00

◎重点地域

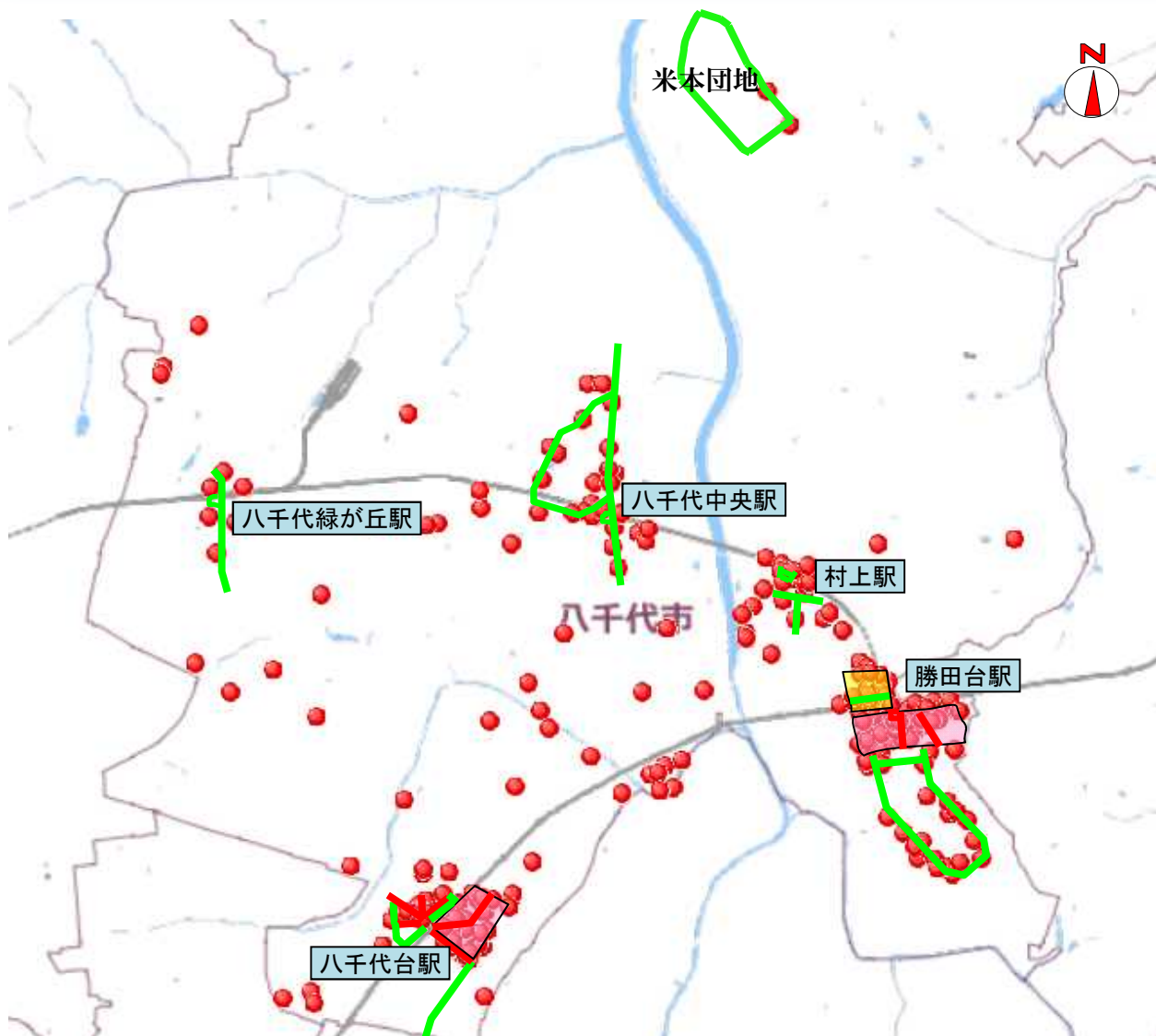
地 域	重点時間帯
京成勝田台駅北口商店街及びその周辺	7:00~0:00

八千代警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン



- 凡例
- 最重点路線 —
 - 重点路線 —
 - 最重点地域
 - 重点地域

八千代警察署 放置車両確認標章(駐車違反ステッカー)取付け状況



凡例	～	最重点路線	...	
		重点路線	...	
		最重点地域	...	
		重点地域	...	
		標章取付場所 (平成30年中)	...	

注意：この図に示される地点は、警察官及び駐車監視員が、駐車違反取締り(放置車両の確認)を行った付近を表しており、違反場所そのものを表示するものではありません。

また、放置車両確認標章(駐車違反ステッカー)の取付け件数を表しているものでもありません。